

平成23年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

平成24年8月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

目 次

全体評価	2
項目別評価	
Ⅰ 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
3 診療に関する目標を達成するための措置	8
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	10
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	10
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	14
Ⅴ 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	14
Ⅵ 安全管理等に関する目標を達成するための措置	14

奈良県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人奈良県立医科大学の業務実績について以下のとおり評価を行った。

「全体評価」

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

「項目別評価」

業務実績報告書の検証を踏まえ、項目別に進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

- V 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- IV 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- III 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- II 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- I 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

奈良県地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所代表
堀 正二	大阪府立成人病センター総長
三宅 道子	フリーキャスター・キャリアコンサルタント
◎安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(五十音順 敬称略 ◎は委員長)

全体評価

奈良県地方独立行政法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成19年4月の法人化後、5度目となった。最終年度となる平成24年度で残りの課題の達成に向けて、法人運営の改善・向上に資するよう評価を行った。

平成23年度評価

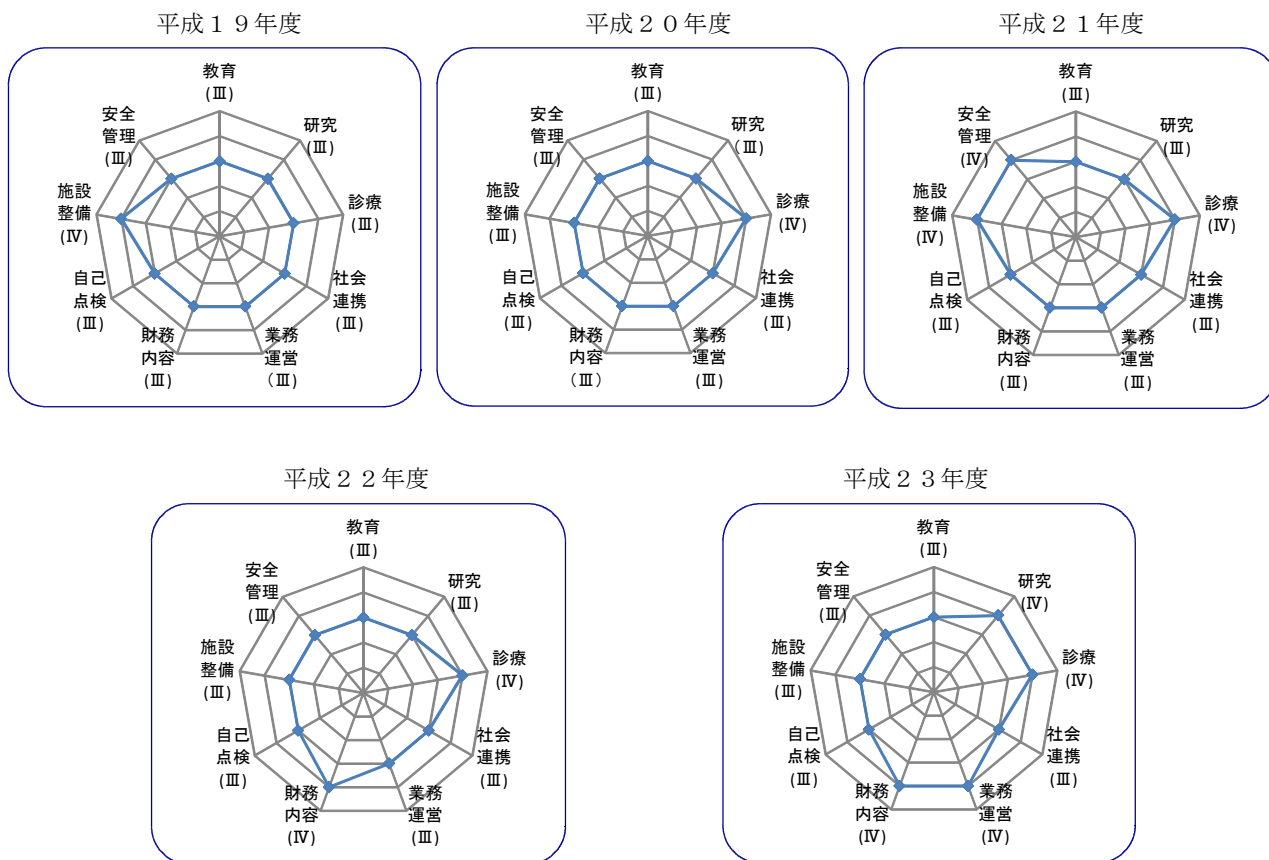
平成23年度の業務実績の中で、注目される取組として、看護学研究科（修士課程）の設置、他大学との連携強化や産学官連携、競争的外部資金の獲得、地域医療連携の推進、職場環境の充実、安全管理に係る取組などがあげられる。

これら取組を含めて、平成23年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設設備、安全管理）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成23年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としては、おおむね順調に進んでいると認められる。

また、各年度の評価においては、おおむね順調に進んでいると判断し、総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況となっていると認められる。

(参考) 5年間の年度評価

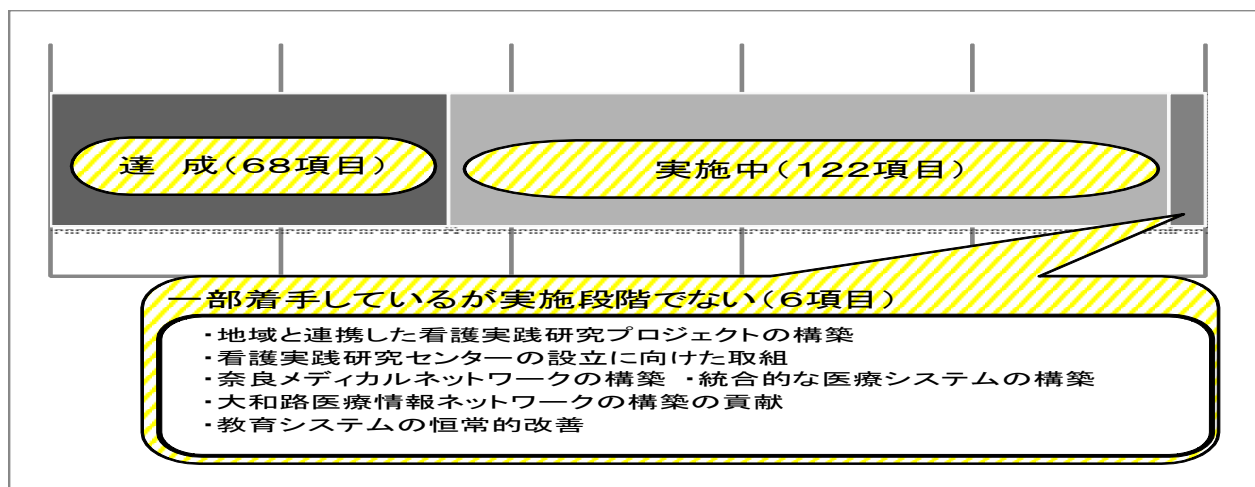


特筆すべき事項:経営状況の改善

財務面では、附属病院における7対1看護の維持、脳卒中ケアユニット入院医療管理料や精神科救急・合併症入院料などの施設基準届出の促進、手術室の体制強化による手術件数の増加、平均在院日数の短縮など診療活動や、外部資金の獲得額の増加など収益改善に取り組んでいる。昨年度に引き続き、当期純利益を計上したことは、評価に値する。

中期計画の達成状況

これまでの達成状況は、達成が68項目、実施中が122項目であり、一部着手しているが実施段階でない項目が6項目、着手していない項目は0項目となっている。



今後に期待すること

当委員会の昨年度の評価での指摘については、概ね改善がなされているものの、一部において改善の遅れが見受けられる。以下のような課題も残されており、解消に向け一層の取組を進めていただきたい。

<教育>

- 看護実践研究や看護実践者のキャリアアップのための看護実践研究センターの設立に向けた取組

<研究>

- 臨床応用研究推進の基盤となる地域医療情報システムの構築

<診療>

- 県立病院をはじめとする地域医療機関との医療情報連携の推進

<業務運営>

- 医学科・看護学科卒業生の追跡調査・評価の実施による教育システムの恒常的改善
- 一定の成果を上げた教員に対してインセンティブが働く制度づくり
- 看護学科卒業生の附属病院への就職率の向上

一方、法人においては、5年間、厳しい経営状況のなか理事長のリーダーシップのもと一丸となって、教育・研究・診療の質の向上や業務運営に向けて取り組んできた。

引き続きこれまで以上に、大学が有する資源を活用し、経営戦略を意識して業務を推進し、残りの期間で中期目標・中期計画の達成に向け、更なる成果を上げられるよう期待する。